

広島の国保

ひろしまの

国保

2024年

夏

No.824



特集

広島わがまち発信隊

中山間地域で医療を守り続ける

庄原赤十字病院(庄原市)



いざ出発!

うきうきWALK

安芸太田町

歴史を感じグルメを楽しむ

「レトロな商店街コース」

教えてドクター!健康Q&A

他の病気を招く歯周病

● 国保連合会事業報告

令和6年通常総会

● 国保連合会からのお知らせ

広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

Contents

特集

- 2 広島わがまち発信隊 01
中山間地域で
医療を守り続ける
庄原赤十字病院（庄原市）



報告

- 5 国保連合会事業報告
令和6年通常総会
- 7 国保連合会からのお知らせ
広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

連載

- 9 教えてドクター！健康Q&A 第1回 歯周病
他の病気を招く歯周病
- 11 いざ出発！うきうきWALK 第1回 安芸太田町
歴史を感じグルメを楽しむ
「レトロな商店街コース」
- 13 国保連合会の主な行事予定
令和6年 6～8月
実施状況
令和6年2月16日～令和6年5月15日
- 14 Special Thanks

今月の表紙

安芸太田町



「日本の棚田百選」に選ばれた、江戸初期の農業技術の名残を今に伝える棚田です。田植えの時期は水を張った田んぼに青空が映り込み、幻想的な風景が広がります。



広島わがまち
発信隊

01

庄原赤十字病院
(庄原市)

中山間地域で 医療を守り続ける

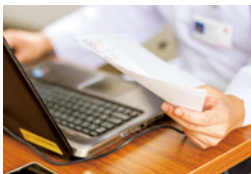


庄原赤十字病院は、広島県北部の中山間地域に位置する庄原市で唯一の総合病院です。「地域医療の砦」として、高度急性期から回復期、慢性期まで切れ目のない診療体制を整えています。今回は、巡回診療や高いレベルの医療提供、行政や医療機関との連携強化など、地域医療を守り続けるための取り組みを紹介します。



巡回診療チーム(右から廣山和則さん、大場順子さん、國原蒼士さん、青木慎治さん)と、利用者さん(田邊洋子さん、田邊正子さん)

治療だけでなく、予防医療にも力を注ぐ國原医師



庄原赤十字病院から約20km離れた
帝釈地区に向かう移動診療車



無医地区を巡回診療

「体調や生活習慣など、何か変わったことはないですか?」。庄原市東城町の宇山西集会所を訪れた、庄原赤十字病院の國原蒼士医師が、近くに住む田邊正子さんを診察します。「これから暑くなるので、お水をこまめに飲むようにしてくださいね」。國原医師はそう話すと薬を処方し、電子カルテに診察結果を入力しました。

広島県には、半径4キロ以内に医療機関がない「無医地区」が53カ所あり、そのうち庄原市には23カ所が集中しています(2022年10月時点)。

庄原赤十字病院では、通院が難しい住民の受診機会を確保するために、移動診療車を用いた巡回診療を実施。医師・臨床検査技師・看護師・事務職員の4人がチームを組み、週2日、東城町帝釈地区の集会所6カ所を巡回しています。移動診療車には、血液検査装置や心電図、超音波画像診断装置などの医療機器を搭載。ほとんどの検査結果は、その場で出すことができます。

1カ所あたりの診療時間は1

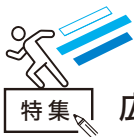
時間半。通常の外来診療よりも一人一人にじっくり時間をかけることができ、國原医師は「患者さんに寄り添うことが、やりがいにつながっています」と話します。10年近く通っているという田邊さんも「何でも相談できます。通院時間も待ち時間も短くて、本当にありがたいです」と笑顔で話します。

救急・高度医療にも対応

庄原市は、65歳以上の高齢化率が44.6%と、広島県全体の平均29.7%に比べて高いのが特徴です。

そんな高齢化が進む庄原市エリアの医療を守っている中核病院が、庄原赤十字病院です。22の診療科目と300の病床を持ち、高度急性期から回復期、慢性期まで院内で完結できる体制を整えています。

「患者さんが、住み慣れた場所で安心して治療を受けられるように、高度医療にも力を入れていきます」と話すのは、鎌田耕治副院長。高難度の手術が必要になった場合でも、患者に転院してもらうのではなく、関連病院から経験豊富な専門医を招いて手術を行っています。



特集

広島わがまち発信隊



庄原赤十字病院について語る鎌田副院長

人材の確保・育成に注力

地域包括ケアシステムが目指す「住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続ける」を実現するため、訪問看護ステーションも運営。訪問看護師を含む職員5人が在籍し、24時間365日いつでも対応できる体制を構築しています。2023年度の訪問回数は、年間で2千5百回を超えました。

日本の医療現場が抱える課題の一つに、地方や一部の診療科で医師が不足する偏在問題が挙げられます。庄原赤十字病院も例外ではなく、医療の担い手不足を克服するために、さまざまな取り組みを進めています。

「院内の人材育成も欠かせません」と鎌田副院長。「都市部の病



多職種が密に連携し、患者の治療に当たる



院では医療の細分化が進み、患者さんは短期間でローテーションしていきます。しかし、当院の医師はあらゆる疾患を経験し、多職種と密に連携して治療に当たるのが基本。この経験が、専門知識を持ちつつ総合的な診療もできる人材を育てます」。自身が成長を実感すること、モチベーションが高まり、医療の質の向上にもつながっているそうです。

地域医療の確保には、行政や他の医療関係者との連携も必要不可欠です。

2009年、庄原市と庄原市医師会、庄原赤十字病院の3者で「庄原市の地域医療を考える会」を設立。地域医療に必要な施策を検討、実施しています。2018年には、全国初の地域医療連携推進法人「備北メデイカルネットワーク」に加入しました。地域医療連携推進法人とは、複数の医療機関が患者の受け入れや人材派遣、共同購入などで連携し、質の高い医療を効率的に提供する仕組みです。事業の一つとして、医薬品を共有・活用する「地域フォーミュラリ」を推進し、医療費の適正化も目指しています。

過疎化が進む厳しい現実と向き



リサイクル業の協和鋳業（広島市）から寄贈された災害救援車



合いながら、「これからも地域医療の砦として、信頼される医療機関でありたい」と奮闘する庄原赤十字病院。地域になくはない存在として、今後も大きな期待が寄せられます。

令和6年2月21日(水) 国保会館

令和6年通常総会

令和6年度事業計画及び 予算等を可決



開会あいさつをする
入山理事長

開会にあたり、入山欣郎理事長があいさつを行い、「国においては、令和3年に公表された『審査支払機能に関する改革工程表』に基づき、国保中央会及び支払基金と連携し、審査基準の統一やシステムの共同開発・共同利用などの取組を進めているところでございます。その中で、国保総合システムについては、国の方針に基づき、令和5年度中にクラウドドリフトが完了し、クラウド上でのシステム運用を開始するとともに、4月から支払基金との受付領域の共同利用を開始する予定となっております。令和6年度からは、クラウド移



会員総数27名中24名が出席(委任を含む)のもと、令和6年通常総会を開催しました

行後の保守・運用費の縮減のためのプログラムの最適化が進められる予定でございます。本会としまして、国保中央会と連携してシステム更改を進めるとともに各種システムの着実な運用や情報連携などに取り組みで参りますので引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。」と述べました。

続いて、橋本博明安芸太田町長が議長に選出され、議事録署名者に竹野内啓佑海田町長と箕野博司北広島町長が指名され、議事に入りました。

議事においては、はじめに令和5年度補正予算に係る4議案について審議された後、令和6年度事業計画及び予算等に係る9議案が審議され、全て原案のとおり可決され

ました。

最後に、吉田隆行副理事長が「国における医療DXの推進により、全国医療情報プラットフォームの構築やマイナンバーカードによる情報連携など、今後、様々な環境の変化が想定されるところであります。このような状況を踏まえ、本会といたしましては、本日御決定いただいた事業計画に基づき、各種事業やシステム更改を着実に実施し、保険者の共同体として、信頼される連合会を目指して参る所存でございます。」と閉会のあいさつを述べ、通常総会を終了しました。

なお、議決事項は、次のとおりです。



議長を務める
橋本安芸太田町長



開会あいさつをする
吉田副理事長

議決事項

【令和5年度補正予算関係】

- 総第5号議案** 令和5年度診療報酬審査支払特別会計補正予算(第2号)
- 総第6号議案** 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算(第1号)
- 総第7号議案** 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算(第1号)
- 総第8号議案** 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算(第1号)

【令和6年度事業計画・予算関係】

- 総第9号議案** 令和6年度事業計画について
- 総第10号議案** 令和6年度一般会計予算
- 総第11号議案** 令和6年度診療報酬審査支払特別会計予算
- 総第12号議案** 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
- 総第13号議案** 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計予算
- 総第14号議案** 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 総第15号議案** 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
- 総第16号議案** 令和6年度財産の処分について
- 総第17号議案** 令和6年度負担金及び手数料について

令和6年度広島県国民健康保険団体連合会事業計画

1.基本方針

令和6年度においては、引き続き、審査支払業務を適正・確実に実施しつつ、「審査支払機能に関する改革工程表(以下「改革工程表」という。)」に基づき、全国の国保連合会及び国保中央会と連携して、審査基準等の統一に向けて取り組むとともに、支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用の開始に向けて、的確に対応する。

また、データヘルスの推進に向けて保険者における第3期データヘルス計画に沿った効果的な保健事業の支援や、クラウド化に対応した介護保険審査支払等システムの更改、訪問看護レセプトのオンライン化への対応など、国における医療DXの推進にも着実に対応する。

こうした対応とともに、保険者が実施する医療・保健・介護・福祉業務を総合的に支援できる組織を目指し、中期経営計画(第3次)に基づき、4つの重点事業項目を掲げ、積極的に各種事業に取り組むこととする。

財政運営に当たっては、業務プロセスの効率化及びデジタル化の推進などに積極的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、今後、国の方針に基づき各種システムの開発(クラウド化等)が進められていることから、計画的に基金等に積立て・充当するなど、安定的な運営に努める。

2.重点事業における強化項目

ア 医療費等の適正化の推進

(ア) 審査支払機能改革を踏まえた審査支払業務の適正・確実な実施	ア 改革工程表を踏まえた取組 イ 審査業務の高度化への対応
(イ) 効果的なレセプト点検事業の推進	—
(ウ) 介護給付等の適正化の推進	ア 業務のデジタル化による効率化の推進 イ システムを活用した保険者支援の充実

イ 保険者等支援の強化

(ア) 保険者共同処理事業の充実	—
(イ) 第三者行為求償事務の取組強化	ア 受任件数の増加に向けた取組強化 イ 損害賠償金の確実な収納に向けた支援
(ウ) データヘルスの推進	ア データヘルス計画の評価及び策定の支援 イ 国保データベース(KDB)システムの活用促進
(エ) 新たな業務への対応	ア 介護職員処遇改善支援補助金等の事業所に対する交付事業への対応 イ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用支払業務への対応

ウ システムの更改・クラウド化への対応

(ア) 各種標準システムの更改への対応	—
(イ) セキュリティ対策の強化	—

エ 組織基盤の強化

(ア) 組織体制の整備と業務効率化の推進	ア 効果的な組織体制の構築 イ 人材の育成 ウ 業務プロセスの見直しとデジタル化の推進
(イ) 将来にわたり持続可能で安定的な財政運営	ア 将来推計に基づく財源の確保とコスト縮減への対応 イ 基金・積立金の適正な管理・運用

広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

(令和6年4月1日現在)
1局2部9課3室26係

保健事業課

課長

田中 麻紀

TEL.554-0772 FAX.511-9121

係・職・氏名	事務分掌
事業第一係	○データヘルス計画の評価及び策定の支援に関すること。 ○国保データベース(KDB)システムの活用促進に関すること。 ○生活習慣病予防対策の支援に関すること。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関すること。 ○特定健診・特定保健指導の費用決済等に関すること。
係長 大下 泉	
事業第二係	○広島県国民健康保険診療施設協議会に関すること。 ○中国地方国保診療施設協議会に関すること。 ○広島県保険者協議会に関すること。 ○国保保険料(税)収納対策支援事業に関すること。
係長 竹内 誠	

審査事業部		部長	實森 啓輔
審査管理課		課長	山田 澄子
		審査基準統一推進担当課長 狭間 果澄	
		TEL.554-0775 FAX.511-9123	
係・職・氏名		事務分掌	
管理係		○診療報酬等審査支払に付随する規則・規程の制定、改廃に関すること。	
課長補佐兼係長 日浦 淳雄		○国保・後期高齢者医療診療報酬、出産育児一時金等の請求・支払に関すること。 ○予防接種、健康診査、風しん対策事業の点検等に関すること。 ○資格喪失後受診等に係る保険者間調整に関すること。	
審査企画係		○審査委員会の総合調整に関すること。	
係長 山崎 恵美		○審査事務共助に関する企画・運営及び調整に関すること。 ○審査担当職員研修の企画・運営に関すること。 ○保険者レセプト点検支援事業に関すること。 ○広島県診療報酬適正化連絡協議会に関すること。	

共同システム課

課長

山本 太郎

TEL.554-0773 FAX.511-9122

係・職・氏名	事務分掌
システム管理係 係長 田中 秀和	○国保総合システムに関すること。 ○後期高齢者医療請求支払システムに関すること。 ○国保保険者ネットワークに関すること。 ○その他各種システムの運用・管理に関すること。
共同処理係 係長 下原 陽介	○国民健康保険事務共同処理事業に関すること。 ○国保情報集約システムに関すること。 ○国保事業費納付金等算定標準システムに関すること。

事務局

事務局長 岡 謙二

総務部

部長 原山 直也

市外局番：082

総務課

課長 榎谷 幸喜

財務担当課長 小川 憲史

TEL.554-0770 FAX.511-9120

係・職・氏名	事務分掌
総務係 係長 井伊 智宏	○会員の加入、変更、脱退、その他の手続きに関すること。 ○例規案の審査その他法務の管理に関すること。 ○事務局組織及び定員並びに事務の配分に関すること。 ○職員の任免、進退、賞罰、服務及び身分に関すること。 ○職員の給与、健康保険、厚生年金及び労働保険に関すること。
企画調整係 係長 水野 直樹	○総会及び理事会に関すること。 ○重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること。 ○中期経営計画に係る総合調整に関すること。 ○国保担当課長会議に関すること。 ○職員の研修に関すること。 ○広報に関すること。(保健事業に係るものを除く。) ○監査の企画及び調整に関すること。
財政係 係長 堀口 由紀	○予算編成及び執行に係る総合調整に関すること。 ○財産の取得及び処分に関すること。 ○負担金の賦課徴収に関すること。 ○国庫補助金等に関すること。 ○旅費の事務に関すること。

デジタル改革室

室長

瀬戸 博貴

TEL.554-0780 FAX.511-9123

係・職・氏名	事務分掌
デジタル改革係	○業務プロセスの再構築に関すること。
係長	○デジタル化の施策等に関する基本的事項の企画及び総合調整に関すること。
大下 朋広	○各種事務処理のシステム化の企画及び総合調整に関すること。
	○情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関すること。

出納室		室長	村上 隆義
		TEL.554-0771 FAX.511-9120	
係・職・氏名		事務分掌	
出納係		○会計経理に関すること。	
係長		○資金管理・運用に関すること。	
藤村 かおり		○歳計現金及び歳入歳出外現金の出納及び保管に関すること。	
		○会計の歳入歳出決算に関すること。	
		○財務会計システムの運用及び管理に関すること。	

審査第三課

課長 國近 秀章

TEL.554-0779 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
歯科係 課長補佐兼係長 青森 由紀	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 歯科全域
調剤係 課長補佐兼係長 中井 一彦	○調剤報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 調剤全域 ○突合(処方箋)審査に関すること。
療養費係 課長補佐兼係長 谷重 和泉 審査専門員 皆水 慎	○訪問看護療養費明細書の審査等に関すること。 ○療養費、柔道整復療養費、原爆療養費、出産育児一時金の審査等に関すること。 ○海外療養費に係る保険者支援業務に関すること。

介護福祉課

課長 澤 昌宏

TEL.554-0782 FAX.511-9126

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 小田 貴之 介護保険専門員 重本 陽一	○介護給付費等の審査及び支払等に関すること。 ○介護給付費等審査委員会に関すること。 ○介護保険事務共同処理事業に関すること。 ○介護保険審査支払等システムに関すること。
第二係 係長 大久保 貴志	○障害介護給付費の審査及び支払等に関すること。 ○障害者総合支援関係事務共同処理事業に関すること。 ○障害者総合支援給付審査支払等システムに関すること。 ○介護サービス苦情処理業務に関すること。 ○ケアプラン点検支援事業に関すること。 ○医療情報との突合・縦覧点検に関すること。

求償室

室長 原田 剛

TEL.554-0774 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
求償係 係長 伊藤 基子	○第三者行為損害賠償求償事務に関すること。

レセプト点検支援課

課長 平井 東志雄

TEL.554-0784 FAX.511-9127

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 安平 和子	○国保レセプト点検業務に関すること。
第二係 係長 恵藤 博美	○後期高齢者医療レセプト点検業務に関すること。

審査第一課

課長 鷹取 諭

TEL.554-0777 FAX.511-9124

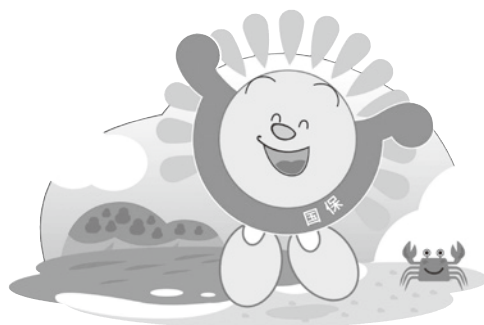
係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 田中 美保 主任審査専門員 藤井 晴美	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 広島市、呉市、尾道市、庄原市、世羅郡
第二係 課長補佐兼係長 河野 美智枝	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 広島市、呉市、東広島市、廿日市市、(旧)沼隈郡
第三係 係長 藤原 里栄	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 広島市、竹原市、三次市、大竹市、(旧)佐伯郡、 (旧)山県郡、安芸高田市、(旧)深安郡、(旧)双三郡
第四係 係長 小川 予史美	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 ○保険者からの再審査に関すること。 ○県外分の再審査に関すること。

審査第二課

課長 岡戸 いづみ

TEL.554-0778 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 道口 敏昭	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 広島市、福山市、江田島市、(旧)賀茂郡、 豊田郡、(旧)御調郡
第二係 係長 原山 紀子	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕 広島市、(旧)因島市、福山市、 府中市、(旧)芦品郡、神石郡、(旧)比婆郡
第三係 係長 金田 由希子	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 〔機関担当地区〕三原市、安芸郡 ○保険医療機関からの再審査に関すること。 ○国保及び後期高齢者医療の過誤調整に関すること。



教えてドクター!

健康

Q & A

第1回 歯周病



院長
前島真紀子さん
ななほし歯科クリニック

1993年長崎大学歯学部卒業。広島大学小児歯科、市内歯科開業医勤務を経て、2005年広島市東区にななほし歯科クリニックを開院。2023年より広島県歯科医師会学校保健部業務執行理事。

歯周病は、全身の病気を誘発するリスクを高めます。
今回は、ななほし歯科クリニック院長の前島真紀子さんに
発症原因や予防法などについて教えてもらいました。

他の病気を招く歯周病

Q 歯周病はどのような病気ですか。

A 歯の根元周りに付着したプラーク（細菌の塊）によつて、歯を支えるあごの骨や歯ぐきが壊されてしまう病気です。

むし歯は歯そのものが病気になっていきますが、歯周病は歯を支えている組織が壊れていきます。進行すると、歯ぐきや骨が痩せて歯がグラグラし、最後には抜け落ち

Q 全身疾患との関係を教えてください。

A 歯周病は口の中だけではなく、全身の健康に深く関わっていることが近年分かってきました。

歯周病の主な原因は、プラークです。このプラークを取り除かないと細菌が増えて歯周病が進行します。さらに、細菌が毒素や炎

てしまいます。日本人が歯を失う原因の1位は、むし歯ではなく歯周病です。

成人の病気と思われるがちですが、子どもから高齢者まで幅広い年代の人がかかっています。国民の約70%が罹患しているというデータもあり、「歯周病は国民病」ともいわれています。

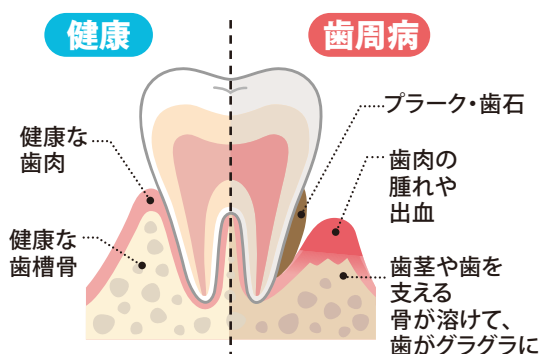
また、「サイレント・ディジーズ（静かなる病気）」とも呼ばれ、むし歯と違って痛みを感じにくいのも特徴。知らず知らずのうちに罹

症を引き起こす物質を生み出し、これらが歯ぐきの毛細血管の中に入り込んで全身の各器官へと広がり、別の場所でも病気を引き起こしてしまいます。

歯周病が影響すると思われる全身疾患には、動脈硬化や狭心症、心筋梗塞、認知症、脳梗塞、糖尿病、骨粗しょう症、誤嚥性肺炎などが挙げられます。

中でも糖尿病は相互関連の高

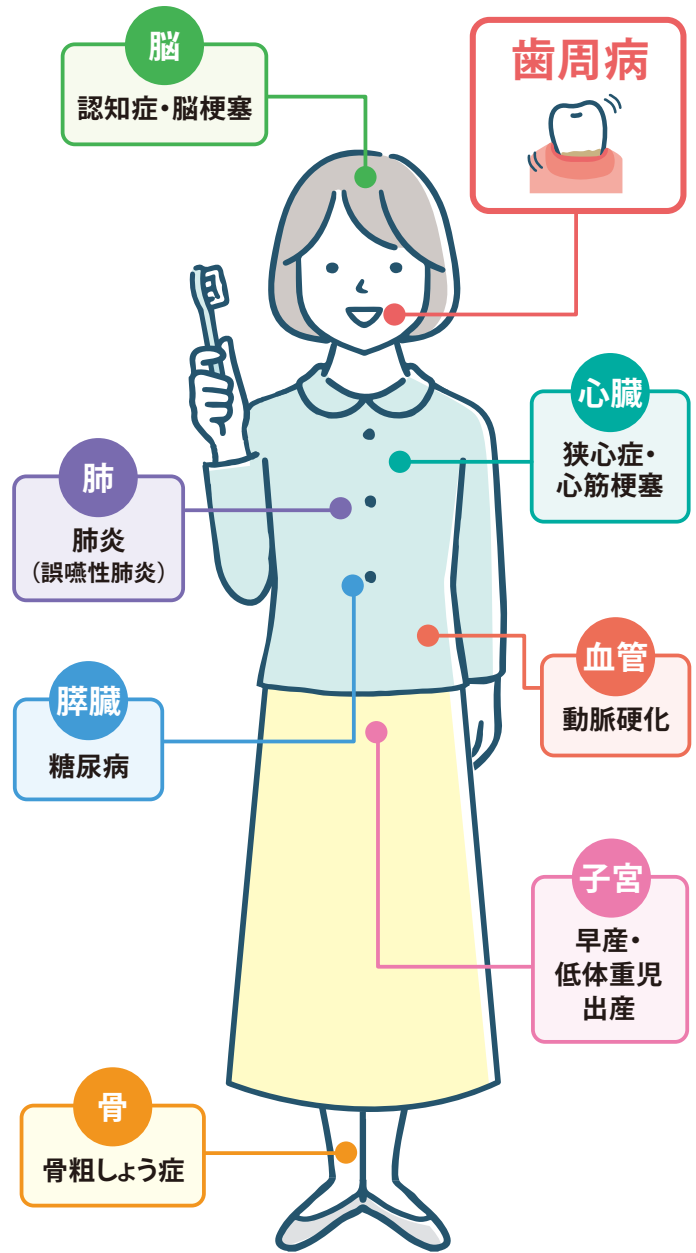
歯周病の原因と症状



患して、目立った症状がないまま進行していくのが、歯周病のこわいところです。

い病気です。歯周病によつてできた炎症物質がインスリンの働きを妨げて血糖値が上昇することにより、糖尿病を発症したり、進行しやすくなったりします。また、糖尿病を罹患していると血糖コントロールが悪化し、歯周病などのさまざまな合併症を発症するという悪循環に陥ってしまいます。

歯周病と全身疾患



Q 効果的な予防法はありますか。

A 毎日の正しい歯みがきが大切です。歯ブラシは鉛筆のように持つと、力が入り過ぎず細かくみがけます。ブラシ部分は、歯の表面に垂直に当てるのが基本です。歯周病対策の重要なポイントになる歯と歯茎の境目には、斜め45度にならなければなりません。ブラシの先やわき

なども使いながら、すみずみまでみがきましょう。

しかし、歯みがきだけではプラークを十分に取り除けません。歯間ブラシやデンタルフロスなどの補助的清掃用具も毎回併用してください。日頃からケアをしていても、どうしてもみがき残されてしまうプラークがあります。また、長期間放置されたプラークは歯石に変化し、歯みがきで取り除くことはできません。そうしたプラークや歯石は、

歯科医院で定期的に除去してもらうことが大切です。3カ月に1回のペースで、定期健診や歯のクリーニングを受けることをおすすめします。

加齢や肥満、疲労、ストレスなども、歯周病の発症に関係します。特に喫煙は大きな危険因子です。悪化しやすく、治療効果も低下します。歯周病は生活習慣病の一種です。日々の生活習慣を見直して、口と全身の健康を守りましょう。

Q 「妊婦歯科健診」について教えてください。

A 妊娠中は、「つわりや悪阻(おそ)の影響で歯みがきが不十分になる」「食事や間食の回数が増える」「甘いもの、酸っぱいものをよく食べるようになる」「唾液が粘つくくなる」などが原因で、歯周病やむし歯にかかりやすくなります。

妊婦さんが歯周病だと、早産や低体重児出産のリスクが約7倍にもなるというデータもあります。これは、高齢出産や飲酒などよりもはるかに高い数字です。生まれてくる赤ちゃんのためにも、妊娠中も継続して歯科医院を受診しましょう。

広島県では23市町すべてで「妊婦歯科健診」を実施しています。受診方法やタイミングなどは、かかりつけの歯科医院にご相談ください。



いざ出発!

うきうき
WALK

歴史を感じグルメを楽しむ 「レトロな商店街コース」

モリアオガエル
広島県の天然記念物。5月
下旬から樹上で産卵する
珍しいカエルです。



吉水園 2

●百句苑

俳句が石碑に百句刻まれた庭園。
太田川や加計市街を眺望できます。

長尾神社 3

木炭自動車と
レトロ車館

日新林業(株)
加計出張所

月ヶ瀬温泉

2020年にオープンした天然温泉の日帰
り入浴施設。



湯上がりに味わい
深いクラフトビール
も提供中。



着天神社

ヨコタ製菓

明治43年から続く老舗店。
白餡たっぷりの「鮎最中」は
お土産に好評。

山県警察署

スタート

太田川交流館
かけはし

ゴール

鯛焼屋よしお

50年以上愛される行列店。
国産素材にこだわった羽付
きの鯛焼きが人気です。



清流の里 気紛れ庵

絶品手打ちそばの店。
店名の通り「気紛れ」で
旬の料理が並びます。



レトロな商店街コース

距離: 約2km 所要時間1時間

トイレ お土産 P パーキング

※コースタイムには若干の休憩時間も含まれています。

※歩行の際はお車にご注意ください。

豊かな緑と人情の街

広島県の北西部に位置する安芸太田町は、面積の約90%を森林が占める自然豊かな地。広島市内から車で約1時間と短時間でアクセスでき、峡谷美が素晴らしい三段峡や、古き良き里山の風景を残す井仁の棚田などで、森林浴やハイキングが満喫できます。

街歩きが好きな方には、加計本通り商店街がおすすめ。かつては太田川を生かした川舟輸送の拠点として栄え、現在も昔ながらの菓子店や文化財指定の建物などが並びます。鯛焼きやそばなどのグルメを楽しむほか、リラックススポットの温泉もあります。ぜひ、フレンドリーなお店の方々とのお話も楽しみながらゆつくりと歩いてみましょう。

特に商店街がにぎわうのは、初夏と秋の吉水園の一般公開日。にぎやかな催しが企画され、美しい日本庭園とレトロな商店街をダブルで満喫できますよ。



地域商社あきおおた
しみず ひろまさ
志水 大將さん



6 井仁の棚田

今号の
表紙スポット



広島県で唯一、日本の棚田百選に選出されました。田植えや稲刈りをはじめ、季節ごとに異なる景色も魅力です。

1 太田川交流館かけはし



JR加計駅の跡地にある施設で、懐かしいディーゼル機関車キハ28が保存されています。駐車場、トイレあり。

営 9:00~17:00
休 年末年始
☎ 0826-22-2525

2 吉水園



江戸時代から続く歴史ある日本庭園で、初夏と秋に一般公開されます。モリアオガエルの産卵地としても有名。

営 9:00~17:00
(6月と11月の一般公開日のみ)
☎ 0826-22-0002

3 長尾神社



本殿は県内随一の見事な春日造り。天井に描かれた雲龍の図や、手描きの絵馬の中には江戸時代のものもあります。

4 道の駅 来夢とごうち



祇園坊柿など地元の名産を買えるスポット。隣接する飲食エリアでは、地ビールやハンバーガーなども楽しめます。

営 10:00~17:00(平日)、
10:00~18:00(土日祝)
休 火曜定休、1月1日
☎ 0826-28-1800(地域商社あきおた)

5 三段峡



西日本有数の「峡谷凝縮美」が楽しめる、全長約16kmの大峡谷。セラピーロードが整備されトレッキングも可能です。

まち自慢
グルメ

漬物焼きそば

日本最南端の豪雪地帯、安芸太田町では昔から寒さで凍った漬物を解凍するために「焼く」食文化があります。白菜やかぶ菜などの漬物を焼くと、甘さと香ばしさが倍増。焼きそばと組み合わせると、シャキシャキした歯応えが、いいアクセントになります。ぜひ食べてみて!

背中
の筋肉を
しっかりほぐして、
腰痛を予防しましょう。



広島都市学園大学
健康科学部 リハビリテーション学科
助教 中川 敬汰さん



両膝をさらに引き寄せながら30秒キープ。

両手で両膝を抱え、おなかに引き寄せる。

仰向けになって、両膝を立てる。

運動しよう!

第1回

背中の
ストレッチ

30秒×1セット

6月3日(月)	【広島県国保診療施設協議会】地域医療特別講座(広島都市学園大学)	広島市
6月5日(水)	徴収職員実務研修(不動産公売)	国保会館
6月中旬	【広島県国保診療施設協議会】第1回地域医療・学術部会(ウェブ開催)	—
6月17日(月)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】総会・第1回研修会	国保会館
6月19日(水)～23日(日)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
6月20日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
	第三者行為求償事務研修会(介護編)	国保会館
6月下旬	【広島県国保診療施設協議会】監事会	—
	【広島県保険者協議会】監事会	国保会館
6月24日(月)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
6月25日(火)	【広島県市町村保健活動協議会】第2回保健師部会役員会、第1回保健師部会研修会	国保会館
6月28日(金)	中国地方国保事務担当者研究協議会	国保会館
7月2日(火)	監事会	国保会館
7月上旬	【広島県国保診療施設協議会】第1回事務長研修会(ウェブ開催)	—
7月中旬	【広島県保険者協議会】専門部会	国保会館
7月11日(木)	班長・係長徴収マネジメント研修(ハイブリッド開催)	国保会館
7月12日(金)	【中国地方国保診療施設協議会・広島県国保診療施設協議会】歯科保健研修会	安芸太田町
7月18日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
	理事会	国保会館
7月19日(金)～23日(火)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
7月24日(水)	臨時総会	国保会館
	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
	【広島県保険者協議会】第1回協議会	国保会館
7月下旬	【広島県国保診療施設協議会】第1回理事会・臨時総会	国保会館
	第2回保健事業支援・評価委員会(ウェブ開催)	—
8月2日(金)	令和6年度第1回ケアプラン点検研修	国保会館
8月17日(土)～21日(水)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
8月22日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
8月23日(金)	令和6年度第2回ケアプラン点検研修	国保会館
8月26日(月)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
8月31日(土)	【広島県国保診療施設協議会】第50回地域医療学会(ハイブリッド開催)	広島市

実施状況 〈令和6年2月16日～令和6年5月15日〉

2月17日(土)	【広島県国保診療施設協議会】介護保険制度及び看護・介護・地域リハビリテーション合同研修会	国保会館
2月21日(水)	令和6年通常総会	国保会館
2月22日(木)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第2回研修会	福山市
2月26日(月)	ケアプラン点検支援事業(江田島市)(ウェブ開催)	—
	【広島県国保診療施設協議会】通常総会(ウェブ開催)	—
2月28日(水)	【広島県国保診療施設協議会】医師等確保対策研究協議会(ウェブ開催)	—
3月1日(金)	ケアプラン点検支援事業(府中市)(ウェブ開催)	—
3月4日(月)	ケアプラン点検支援事業(竹原市)(ウェブ開催)	—
3月4日(月)～8日(金)	外部監査	国保会館
3月7日(木)	第7回保健事業支援・評価委員会(ウェブ開催)	—
3月8日(金)	ケアプラン点検支援事業(北広島町)(ウェブ開催)	—
3月11日(月)	【広島県国保診療施設協議会】第2回地域医療・学術部会及び施設運営部会合同部会(ウェブ開催)	—
3月13日(水)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第2回地区活動推進専門部会研修会	国保会館
3月15日(金)	【広島県市町村保健活動協議会】第3回理事会、第5回保健師部会役員会、第5回栄養士部会役員会	国保会館
3月22日(金)	ケアプラン点検支援事業(安芸太田町)(ウェブ開催)	—
4月15日(月)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第1回理事会	国保会館
	徴収事務初任者研修(～23日)(ウェブ開催)	—
4月22日(月)	【広島県国保診療施設協議会】地域医療特別講座(広島国際大学呉キャンパス)	呉市
4月26日(金)	【中国地方国保診療施設協議会】監事会、歯科保健部会、協議会	広島市
5月13日(月)	【広島県国保診療施設協議会】第1回看護管理者研修会及び事務研修会(ウェブ開催)	—
5月14日(火)	【広島県国保診療施設協議会】地域医療特別講座(日本赤十字広島看護大学)	廿日市市

Special Thanks

今月号の取材にご協力いただいた方
及び関係機関（順不同）

庄原赤十字病院 副院長	鎌田耕治 さん
庄原赤十字病院 医師	國原蒼士 さん
ななほし歯科クリニック 院長	前島真紀子 さん
地域商社あきおおた	志水大将 さん
広島都市学園大学 健康科学部 リハビリテーション学科 助教	中川敬汰 さん

ご協力ありがとうございました。

編集後記

広報誌の担当も2年目を迎えました。より一層有益な情報をお届けできるようがんばって参りますので、よろしくお願いいたします。

「春眠暁を覚えず」と言いますが、春のうらかな気候は気持ちが良い、ついつい寝過ぎてしまいがちに5月を迎えましたが、皆さんは大型連休をどのように過ごされましたか？

私は、宮島へ潮干狩りに行って参りました。潮の満ち引きやコツを事前にリサーチして大漁を目指し、その日は特別早起きして、意気揚々と臨みましたが、ユーチューブなどとは違い、貝を探すのは思った以上に大変で、宝探しをする子どもさながら泥だらけになりながら必死に砂浜を掘りまわりました。

ただ、そのおかげかどうか分かりませんが、自分で採ったアサリで作ったお味噌汁は普段のそれとは比較にならないほど美味しく感じました。

さて、本号の「うきうきWALK」では安芸太田町を取り上げています。名物の「漬物やきそば」は全国の道の駅グルメのNo.1を決める「道-1グランプリ」で、特別賞の「ぐるたび賞」を受賞しているそうです。いつもの焼きそばに好きな漬物を入れて一緒に焼くだけでお家でも簡単に調理することが出来るので、みなさまも是非作ってみてはいかがでしょうか。

味を強くしすぎないのが美味しく作るコツみたいです♪（ぬ）

ひろしまの国保

【広島の国保】

2024.SUMMER No.824
令和6年5月27日発行（季刊）

発行／広島県国民健康保険団体連合会
〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館
TEL／082-554-0770
発行人・編集長／岡 謙二
編集・印刷／株式会社アドブレックス

バックナンバーも
ご覧になれます

広島の国保ホームページ

広島 国保

検索



40歳から**74**歳のみなさん!
5月から7月は「**特定健診受診強化期間**」です



生活習慣病予防の為に

受けよう

特定健診!

自己負担額は

無料

又は **低額**

医療機関受診中の方も特定健診の対象です

毎年受けています

受診を控えているうちに
大変なことになりそうだから
受けてよかった

病気が早く見つかって
よかった

通院しているので
受けなくてもいいと
思っていました

家族に勧められて受けました

かかりつけの病院で
健診を受けています

【特定健診を受けた広島県内の40歳～59歳の女性を対象にインターネット調査を実施】



特定健診を受けた
広島県民の

6人に1人

メタボと判定されています。

(出典)厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧) 令和2年度

広島県の40～50代女性で
特定健診を受けた

9人に1人

指導の対象となっています。

(出典)厚生労働省 特定健康診査受診者数等の性・年齢階級・保険者種別ごとの分布(全国及び都道府県別一覧) 令和2年度

検査項目など特定健診についての
詳細はこちらから

Q 特定健診 広島 検索



お問い合わせは

ご加入の各保険者まで

(健康保険証に記載してあります。)

広島県保険者協議会(広島県・全国健康保険協会広島支部・健康保険組合・国民健康保険(市町・組合)・共済組合・広島県後期高齢医療広域連合・広島県国民健康保険団体連合会)